

事務局だより

令和 4 年 3 月 4 日

第 36 号

公益社団法人 久御山町シルバー人材センター

住所：久御山町島田ミスノ 19 番地 1

電話：075-633-5500 F A X：075-633-5533

Mail：kumiyama@sjc.ne.jp

会員 登録状況	会員数	462 名	男性	258 名	女性	204 名
	今年度入会者数	45 名	今年度退会者数	23 名	令和 4 年 2 月 28 日現在	

令和 4 年度 (令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日)

「会費」徴収方法のお知らせ

早いもので、本年度も 1 ヶ月を切りました。

昨年 (令和 2 年度) 同様に、新型コロナの影響はありましたが、会員皆さまの、日頃からのご理解とご協力のおかげをもちまして、令和 3 年度の事業も順調に推移しています。すごく事業結果が楽しみです。

さて、**令和 4 年 4 月 1 日**からは、**新年度「令和 4 年度」**となります。

会員としての**更新**が必要となりますので、下記のとおり、「**令和 4 年度 会費**」を受付けます。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1. **令和 4 年度 会費額** 1,200 円 (1 年度分)

2. 納入方法

- ① 令和 4 年 4 月に就業された会員は、令和 4 年 5 月 31 日 (火) に配分金又は賃金をセンターから受取ります。(郵便局の口座)
その際、当該年度の会費 (1,200 円) を差引いて支払います。
納入の証として、「領収証」を「配分金又は賃金明細書」に添付します。
- ② センターに来所され、現金で会費を納めたい方は、今まで通り受取り、「領収証」をお渡しします。
- ③ 新規入会者は、説明会終了後、入会月以降の年度内月数に 100 円を乗じた額を、現金で納めていただきます。(参考)

3. **納入期日** 令和 4 年 5 月 31 日まで (正会員会費規程第 3 条のとおり)

※ 納入期日後、会費未納者の方は、就業のあった月 (上記①)の方法、若しくは、現金(上記②)で納めていただきます。



★4月1日(金)より

とくべつでおとくな

会員『特・得』サービス

をはじめます(笑)

とくべつでおとくな

会員『特・得』サービスは、**会員だけ**が受けられる特別でお得なサービスです。但し、**会費未納の方(会費免除会員含む)**は受けられないのでご注意ください。

①バースデー^{とくとく}特得

ご自宅に届いた「バースデーカード」を事務所に持参すると、プレゼントが受取れます(笑)

但し、年度途中に入会された方は、翌年度からとなります。

②イベント^{とくとく}特得

当センター主催イベントに無料で参加できます(笑)

(但し、親睦旅行は除きます。)

★ イベント例

健康に関すること

趣味に関すること

知識に関すること

その他 です。

ヤッホー!



⑤センター来所^{とくとく}特得

当センターで下記のとおり、特典が受けられます(笑)

★ 特典内容(無料です)

物品の進呈(カレンダー等)

会議室の利用(予約制)

コピーの利用

Wi-Fiの利用

パソコンの利用

ラミネート加工の利用

③同居会員^{とくとく}特得

同居人で2人以上登録されている場合は、2人目以降から特典が受けられます(笑)

★ 対象者1名につき、納入いただいた会費の半額分を還元いたします。

④お仕事依頼^{とくとく}特得

当センターにお仕事(単発)を発注いただければ、請求金額の5%を割り引きいたします(笑)(ワンコインサービスは除きます。)

★ 仕事の例

植木剪定、除草、建具張替え、清掃等

当センター主催



令和4年度も各種イベント

を開催いたします！

なんでもサロン

会員間交流や居場所づくりなどを目的としたサロンです。

毎月15日は
「なんでもサロン」に行こう！

- 開催日：令和4年4月15日（金）
5月16日（月）
6月15日（水）
- 時間：午後2時～
- 会場：センター会議室
- 会費：無料



毎月25日は
「クラフト手芸」の日！

クラフト手芸講座

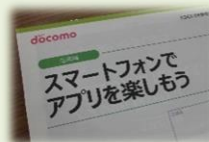
- 開催日：令和4年4月25日（月）
5月25日（水）
6月24日（金）
- 時間：午後2時～
- 会場：センター会議室
- 会費：無料



スマホ講習会

目指せ！スマホの達人

- 開催日：令和4年4月4日（月）
5月6日（金）
6月6日（月）
- 時間：①午前10時～ ②午後1時～
- 会場：センター会議室
- 会費：無料



- ・上記の予定は、4月～6月です。
- ・参加を希望される方は、申し込みをお願いいたします。
- ・3密回避や消毒など、新型コロナウイルス感染症対策は行います。
また、感染状況等により中止となる場合があります。



会員の紹介を お願いします！

皆様のお知り合いの方で、60歳以上、町内在住、元気な方、いらっしゃいませんか？

植木の剪定ができる方いらっしゃいませんか？

ご紹介いただければ、活動費として、5,000円お支払いいたします。

簡単に、いつでも会員登録できます。

今年度(令和3年度) 会費未納の方 お忘れではないですか？

令和4年3月31日時点で会費未納の方(会費免除会員は除く)は退会となります。お早めにお支払いをお願いいたします。

※会費免除会員とは
理事会の承認を受けた方は、その年度の会費が免除となります。
事務局にご相談ください。

会員皆様の

アイデアを募集します！

シルバー人材センターは、会員一人ひとりで成り立っている組織。いわゆる、会員皆様の為の団体(場所)です。

今まで以上に、皆様とアイデアを出し合って、事業を進めていくことが望ましく、更なる久御山町の”高齢者の活動拠点”を目指していきたいと思います。

どのような事でも構いません。事務局(総務課)まで連絡をお待ちしています。

(例えば)

- ・仕事に関すること…(何かモノを作って販売する。会員で就業チームを作って仕事する等)
- ・遊びに関すること…(趣味を活かしたクラブ・サークル班の結成等)
- ・ボランティアに関すること…(地域貢献したい。人の役に立ちたい 班の結成等)

久御山町シルバー人材センターを利用して、生きがいづくり やりましょう！

就業会員皆様へ

お知らせ！

間もなく、現在の契約は終了となりますが、既に、契約の更新を進めています。契約完了しだい、皆様には、「作業仕様書」と「就業報告書」をお渡しします。

なお、仕事をお探しの方は、事務局(事業課)までご相談ください。

お願い！
就業報告書は速やかに提出してください。

登録されている(携帯電話)に ショートメッセージ を送信しています。

docomo、au、楽天モバイルの方は、「050-5491-4105」から、
sofutbank、Y!mobileの方は、「242244」からメッセージが届きます。

- ・受信料はかかりません。
- ・携帯電話番号をお伝えいただいていない会員様は、事務局までご連絡をお願いします。